

無錫行動宣言

アジア湿地シンポジウム

中国江蘇省無錫

2011年10月11～13日

ラムサール条約は、湿地環境の保全、湿地資源の賢明な利用、生態系の保全、経済発展、人間の福利厚生を支えるための国際的な交流と協力の推進を目的としている。

湿地は、人間生活に必要な不可欠な資源を数多く生み出している。中国の湿地には、国全体で得られる淡水の96%に相当する、約2兆7000億トンの淡水が貯えられている。中国の若爾盖湿地には、およそ19億トンの泥炭が存在し、1ヘクタール当たり平均4130トンの炭素が貯えられている。中国では3億人が、湿地の生産物に直接依存して生活している。中華人民共和国政府は、湿地保全に関する法や規則を制定し、過去5年間で205件の保全事業をおこない、8万ヘクタールの湿地を再生した。

アジア湿地シンポジウム無錫2011（AWS無錫）は、中国国家林業局、江蘇省人民政府、ウェットランドインターナショナル（WI）、ラムサールセンター（RCJ）が主催、無錫市人民政府、江蘇省林業局、中国国家林業局湿地管理・保全部が運営し、日本国環境省、日本国際協力機構（JICA）、世界自然保護基金（WWF）などの後援により開催された。

AWS無錫の参加者は、湿地の保全と賢明な利用のために、以下の行動が実行されるよう提言する。

1. 経済、社会発展のための法規、政策、計画に、湿地について優先的におこなうべき事項を組み入れる。湿地管理のため、科学革新を推進し、各種行政機関の協力を促し、財政支援を増大する。
2. 人々の生活を向上させ、持続可能な発展を促すため、全体的かつ総合的な方法で湿地資源を管理する。
3. 高度な対話、技術協力、知識の共有を推進することで、アジア諸国の能力を強化する。アジアにおける湿地の保全と賢明な利用のための協力体制を確立する。
4. 自然災害に対する人々や生態系の回復力を強化し、気候変動の影響を軽減するため、現存する自然湿地を守り、劣化した湿地を再生する。
5. 外来種が湿地の健全性と一体性に及ぼす生態学的影響の軽減を図る。
6. 農薬の過剰利用を避け、食糧の安全保障を確保し、生物多様性を高め、人間の健康を

守りながら、水田生態系およびその他の農業生態系の生態学的特徴を維持する。

7. 都市および近郊の湿地が人間生活にもたらす生態系サービスを最大にするため、これらの湿地を保全、管理し、必要ならば再生をおこなう。湿地がもたらす恩恵に対する理解を深めるため、適切な場所に湿地公園やセンターを設置する。
8. 地域の伝統的、生態学的知識や慣行（例えば中国ハニ村の聖なる森など）の役割を認識し、これらの文化的価値を湿地管理に生かす。
9. 地域コミュニティが湿地のもたらす恩恵を理解し、自分たちの湿地を持続可能に管理するための手段を入手できるよう、地域レベルの交流や情報交換、教育、研修に財政的な支援をおこなう。
10. 東アジア・オーストラリアフライウェイ、特に黄海と渤海周辺の干潟における渡り性水鳥生育地の連携ネットワークを確立、保護し、また可能な場合は適切な整備をおこなう。

本シンポジウムの参加者は、各自のネットワークを通じて、この「無錫行動宣言」の実現を推進し、自らの活動のなかで、可能な限りこの行動宣言を実行する。本シンポジウムはさらに、この「無錫行動宣言」が2011年11月にインドネシア国ジャカルタで開催されるラムサール条約アジア地域会合、2012年6月にルーマニアで開催されるラムサール条約第11回締約国会議、および2012年10月にインドで開催される生物多様性条約第11回締約国会議で報告されるよう、中華人民共和国政府とラムサール条約事務局に支援を要請する。

記：ラムサール条約40周年を記念して、2011年にアジア湿地シンポジウムは2回開催され、AWS サバ 2011 は 2011 年 7 月、「統合的生物多様性保全：森林と湿地をつなぐ」をテーマにマレーシア国サバ州コタキナバル市で開催された。